

市長室 から お答え します

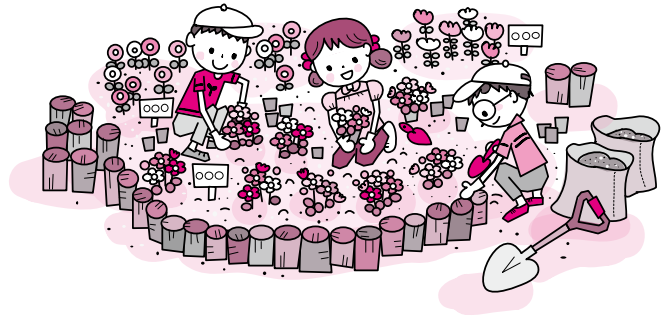
～ゆめ半島千葉国体～ 全国に伝えるおもてなしの心

Q 今年の9月・10月に開催されるゆめ半島千葉国体・千葉大会では、選手・応援団など何千人もの人たちが成田市にやってくると聞きました。大会に向けて市ではどんなことをしていますか。また、わたしたち市民も会場で競技を見ることができますか。

A 市では、両大会の開催に向け、「おもてなしの心・PRする心・応援する心」の3つの心で準備を進めています。選手を歓迎するためにたくさんの花を育てたり、市内の小中学生・高校生が歓迎旗を手作りしたりするほか、地域ごとに環境美化や花の装飾に取り組んでいます。また、競技会場になる高校では、生徒による歓迎のおもてなしを計画しています。

大会期間中は、JR・京成の駅周辺に案内所を置き、競技会場や宿泊施設では観光パンフレットなどを配布します。また、各会場では地産食材を使った料理でおもてなしするなど、全国から訪れた人たちに成田の魅力をPRする予定です。

すべての競技は、誰でも無料で観戦することができます。市



民の皆さんも競技会場で出場選手たちを応援して、両大会を盛り上げましょう。

※くわしくは国体推進課(☎73-2115)へ。

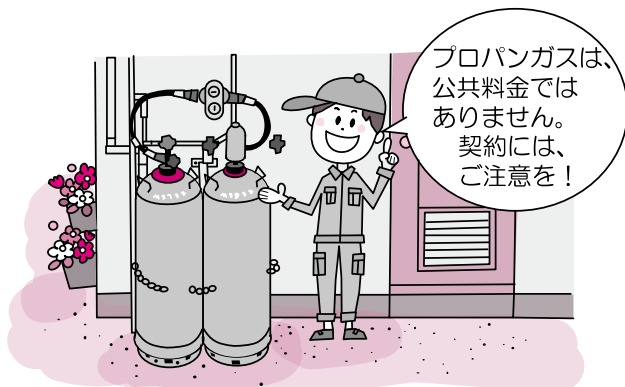
このコーナーでは、これまで「市長への手紙」などを通じて寄せられた意見・要望のうち、問い合わせの多いものについて、市の取り組みや考え方をQ & A方式で紹介しています。

消費生活 相談

Q&A

プロパンガスの相談が増えています

Q 息子が市内のアパートで一人暮らしをしています。ガス料金がわたしが契約しているプロパンガス(LPガス)業者より1㎡当たりの値段が高く、留守でガスを使用しない月でも請求がありました。なぜでしょうか。



A LPガスは、都市ガスとは異なり、公共料金ではありません。普通の商品と同じように自由競争価格となっています。その価格は、販売業者の仕入価格、配送コスト、保安サービス、消費量や地域での競争により違いがあります。また、料金には、基本料金、設備利用料金と使用量に応じた従量料金があり、未使用でも毎月一定の料金が掛かります。

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」(液石法)第14条で、LPガス購入時には販売店から、料金構成や設備の所有権について記載された書面の交付が義務付けられています。契約時に必ず確認しましょう。

そのほかに、「安いガス料金を提示されて他社から契約変更したが、すぐに値上げされた」という相談も入っています。値上げの予定はあるのか、将来解約したときに負担する費用があるかなどを契約時に十分確認してください。

昨年12月から、LPガスの訪問販売も契約書面を受け取った日から8日以内はクーリングオフできるようになりました(平成21年12月1日以降の契約の場合)。

○LPガス契約についての相談窓口…全国エルピーガスお客様相談所(千葉県の窓口・☎043-246-1579)

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。